

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第133期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	大和重工株式会社
【英訳名】	Daiwa Heavy Industry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 保昭
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区可部一丁目21番23号
【電話番号】	(082)814-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼経理部長 桑田 豊幸
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区可部一丁目21番23号
【電話番号】	(082)814-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼経理部長 桑田 豊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第132期 第3四半期累計期間	第133期 第3四半期累計期間	第132期
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年9月30日	自平成28年1月1日 至平成28年9月30日	自平成27年1月1日 至平成27年12月31日
売上高 (千円)	3,622,610	2,931,075	4,795,481
経常利益 (千円)	210,916	42,331	292,687
四半期(当期)純利益 (千円)	158,336	56,677	303,820
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	651,000	651,000	651,000
発行済株式総数 (千株)	13,580	13,580	13,580
純資産額 (千円)	3,054,817	3,096,962	3,284,246
総資産額 (千円)	6,533,389	6,188,334	6,823,064
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.69	4.18	22.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.00
自己資本比率 (%)	46.76	50.05	48.13

回次	第132期 第3四半期会計期間	第133期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.34	0.06

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、重要な関係会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」について記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスク又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に緩やかな回復基調にあるものの、中国をはじめとする新興国経済の減速や欧州での英国EU離脱問題による経済不安、加えて米国大統領選挙の動向による影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は受注の確保と売上高の拡大、さらに原価の低減、経費削減に注力いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は29億31百万円（前年同期比19.1%減）、営業損失は29百万円（前年同期は営業利益1億33百万円）、経常利益は42百万円（前年同期比79.9%減）、四半期純利益は56百万円（前年同期比64.2%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

産業機械関連機器

工作機械鋳物部品の分野は、日本工作機械工業会の発表によると、平成28年1月から9月までの工作機械受注累計では、受注総額は前年同期比19.0%の減少となっております。同期間における当社の工作機械鋳物部品の受注累計は、前年同期比36.4%の減少となりました。

ディーゼルエンジン鋳物部品の分野は、国内外の新造船市場が低迷しており、また、為替相場が円高で推移していることから、価格面においても引続き厳しい状況が続いております。

その結果、当セグメントの売上高は15億2百万円（前年同期比25.6%減）、受注高は14億9百万円（前年同期比36.8%減）、受注残高は5億74百万円（前年同期比31.5%減）となりました。

住宅関連機器

住宅関連機器部門におきましては、建築着工統計調査報告によりますと、平成28年1月から9月までの新設住宅着工累計戸数は、前年対比で5.8%程度増加しておりますが、まだまだ低水準で推移しており、本格的な消費マインドの改善は見られず、引続き厳しい経済環境が続いております。

こうした状況の中、当社の主力製品である「鋳物ホーロー浴槽」の販売を中心に営業活動を展開してまいりました。

その結果、当セグメントの売上高は14億29百万円（前年同期比11.0%減）となりました。

(2)財政状態の分析

資産、負債、純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産合計は、61億88百万円となり、前事業年度末に比べ6億34百万円減少いたしました。

その主な要因は、受取手形及び売掛金が3億97百万円減少し、また投資有価証券が3億6百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は、30億91百万円となり、前事業年度末に比べ4億47百万円減少いたしました。

その主な要因は、支払手形及び買掛金が1億34百万円減少、未払金が1億5百万円減少、設備関係支払手形が1億23百万円減少、また繰延税金負債が1億1百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、30億96百万円となり、前事業年度末に比べ1億87百万円減少いたしました。

その主な要因は、その他有価証券評価差額金が2億3百万円減少したことによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間において、事業戦略上必要とする製品の改良に取り組みましたが、金額については軽微なため記載しておりません。

なお、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,580,000	13,580,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	13,580,000	13,580,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	13,580,000	-	651,000	-	154,373

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式30,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式13,503,000	13,503	-
単元未満株式	普通株式47,000	-	-
発行済株式総数	13,580,000	-	-
総株主の議決権	-	13,503	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が18,000株（議決権 18個）含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 大和重工株式会社	広島市安佐北区可部一丁目21番23号	30,000	-	30,000	0.22
計	-	30,000	-	30,000	0.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.4%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,235,408	1,245,063
受取手形及び売掛金	1,516,417	1,118,786
商品及び製品	470,539	452,254
仕掛品	84,801	74,181
原材料及び貯蔵品	153,220	162,169
前払費用	1,026	976
繰延税金資産	11,299	32,917
未収入金	10,318	50,024
その他	15,444	29,641
流動資産合計	3,498,478	3,166,014
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	448,349	612,017
機械及び装置(純額)	247,300	248,604
土地	372,319	372,319
その他(純額)	277,773	121,339
有形固定資産合計	1,345,742	1,354,281
無形固定資産	10,238	7,101
投資その他の資産		
投資有価証券	1,766,663	1,460,161
投資不動産(純額)	137,389	133,852
その他	77,034	79,404
貸倒引当金	5,481	5,481
投資損失引当金	7,000	7,000
投資その他の資産合計	1,968,605	1,660,936
固定資産合計	3,324,586	3,022,319
資産合計	6,823,064	6,188,334

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	755,304	620,670
短期借入金	1,400,000	1,340,000
未払法人税等	44,499	54,665
賞与引当金	25,000	70,998
その他	524,290	225,689
流動負債合計	2,749,094	2,312,023
固定負債		
長期借入金	106,160	192,597
繰延税金負債	168,041	67,005
退職給付引当金	389,648	390,495
役員退職慰労引当金	52,337	55,475
資産除去債務	17,420	17,659
長期預り敷金	56,115	56,115
固定負債合計	789,724	779,348
負債合計	3,538,818	3,091,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	651,000	651,000
資本剰余金	154,373	154,373
利益剰余金	1,805,105	1,821,135
自己株式	5,424	5,521
株主資本合計	2,605,055	2,620,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	679,190	475,974
評価・換算差額等合計	679,190	475,974
純資産合計	3,284,246	3,096,962
負債純資産合計	6,823,064	6,188,334

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	3,622,610	2,931,075
売上原価	2,896,010	2,402,119
売上総利益	726,599	528,955
販売費及び一般管理費	592,895	558,049
営業利益又は営業損失()	133,704	29,093
営業外収益		
受取利息	90	88
受取配当金	14,578	16,263
受取地代家賃	77,093	77,070
その他	13,970	2,560
営業外収益合計	105,732	95,981
営業外費用		
支払利息	14,289	10,788
不動産賃貸関係費	13,855	13,673
その他	375	94
営業外費用合計	28,520	24,556
経常利益	210,916	42,331
特別利益		
災害による保険金収入	269	-
固定資産処分益	484	-
補助金収入	-	50,000
特別利益合計	753	50,000
特別損失		
固定資産処分損	13,598	93
特別損失合計	13,598	93
税引前四半期純利益	198,072	92,237
法人税、住民税及び事業税	39,735	50,945
法人税等調整額	-	15,384
法人税等合計	39,735	35,560
四半期純利益	158,336	56,677

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.83%から、平成29年1月1日から開始する事業年度及び平成30年1月1日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。

この結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が3,573千円減少し、法人税等調整額が6,272千円増加し、その他有価証券評価差額金が9,845千円増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
減価償却費	122,255千円	130,994千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	27,100	2	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	40,647	3	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	産業機械関連機器	住宅関連機器	合計
売上高			
(1)外部顧客への売上高	2,017,745	1,604,865	3,622,610
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,017,745	1,604,865	3,622,610
セグメント利益(注)	43,669	90,035	133,704

(注)セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	産業機械関連機器	住宅関連機器	合計
売上高			
(1)外部顧客への売上高	1,502,053	1,429,021	2,931,075
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,502,053	1,429,021	2,931,075
セグメント利益又は損失()(注)	54,876	25,782	29,093

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円69銭	4円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	158,336	56,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	158,336	56,677
普通株式の期中平均株式数(株)	13,549,875	13,549,028

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

大 和 重 工 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

西 日 本 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 梶 田 滋
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 稲 積 博 則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和重工株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第133期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大和重工株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。